



中央図書館



わかぎり図書館



わかたけ図書館



武蔵野台図書館

福生市立図書館基本計画第2次

福生市図書館ビジョン

(案)

令和7年3月
福生市教育委員会



序章	はじめに	1
目次	2
第1章	計画の策定にあたって	4
1	計画の目的	4
2	計画の位置付け	4
3	計画の期間	5
4	推進のための体制	5
第2章	計画策定の背景	6
1	国の動向	6
2	福生市立図書館の現状	7
3	福生市立図書館基本計画（第1次）における取組状況	10
4	利用者アンケートから見る図書館	12
5	計画策定に向けた課題	16



第3章 本ビジョンの基本的な考え方	17
基本理念、基本目標、基本方針	17
1 基本目標1 誰もが生涯を通じて読書に親しむことができる機会の充実 ...	18
2 基本目標2 市民の課題解決や学びを地域の発展に活かす環境整備	24
3 基本目標3 学校・家庭・地域における読書活動の推進	28
4 基本目標4 長期的な視点に立った持続可能な図書館	32

計画の策定にあたって

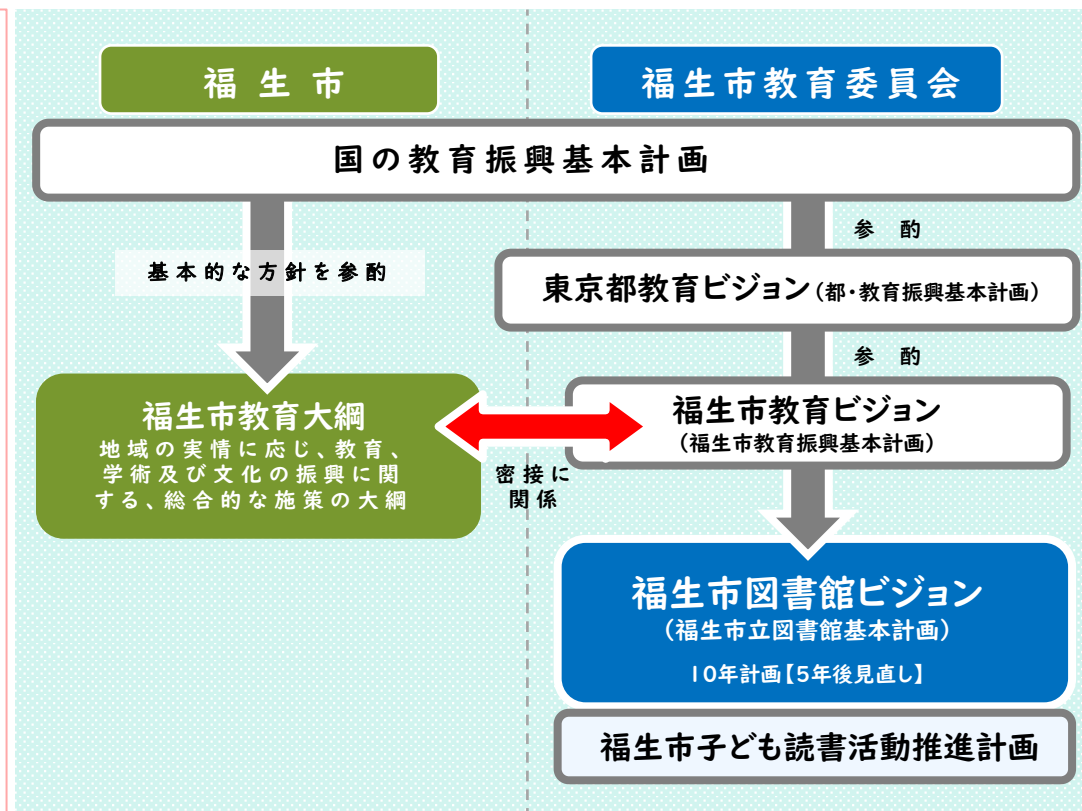


1 計画の目的

- 本計画は「福生市立図書館基本計画」（平成26年3月策定・令和3年3月改定）の後続計画です。
- 社会情勢の変化や市民ニーズに的確に対応し、今後の図書館サービスの目指すべき方向性を示すことを目的とします。

2 計画の位置付け

- 「図書館法」第七条の二の規定に基づく「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」（平成24年12月19日文部科学省告示第172号）では、図書館は基本的運営方針の策定と公表、目標設定、点検及び評価の実施に努めるものと規定されています。
- 本計画は「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」の規定を踏まえ策定し、「福生市教育ビジョン（福生市教育振興基本計画）第2次」を受けた市の個別計画として位置付けるものです。
- 子ども（0歳からおおむね18歳）の読書活動については、「福生市子ども読書活動推進計画」に基づき、関係部署と連携して推進します。





3 計画の期間

- 本計画は、令和7年度から令和16年度を目標までの年度とする10年間を計画期間としています。
- 令和11年度に、中間の見直しを実施します。

4 推進のための体制

- 本計画の進捗管理は図書館で行います。
- 毎年、前年度の事業報告をもとに自己点検評価を実施します。それに基づき福生市図書館協議会による第三者評価を実施します。
- 第三者評価の意見を受け、次年度以降の計画に活用します。乳幼児から青少年を対象とした事業については、「福生市子ども読書活動推進計画」に準拠します。

	令和6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	
福生市教育ビジョン	前期計画	福生市教育ビジョン (福生市教育振興基本計画) 第2次後期										
福生市図書館ビジョン	第1次計画	福生市図書館ビジョン (福生市立図書館基本計画) 第2次										
福生市子ども読書活動推進計画	第4次計画	第5次福生市子ども読書活動推進計画										



1 国の動向

平成18年に「教育基本法」（昭和22年制定）が改正され、生涯学習の理念が明文化されました。このことに伴い、平成20年に「図書館法」（昭和25年制定）が改正され、新たに地域住民等に対する情報提供に努めること及び家庭教育の向上に資することなどが付け加えられました。

「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準」（平成13年制定）の平成24年改正では、私立を含めた図書館のサービス・運営の具体的な基準を示すとともに、読書活動の振興を担う機関として、また地域の情報拠点として課題解決の支援や情報提供を通じた地域への貢献など、これからの図書館に期待する事項について盛り込まれました。

また、令和元年には「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー法）」が制定されました。障害の有無に関わらず、すべての人が読書による文字・活字文化の恩恵を受けるための法律で、音声やデジタル形式など利用しやすい様々な方法で本の内容にアクセスできる環境の整備等について定められました。

図書館に関する法令など

平成13年	「図書館法」に基づく「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準」文部科学省告示
平成13年	「子どもの読書活動の推進に関する法律」施行
平成15年	「地方自治法」改正
平成17年	「文字・活字文化振興法」施行
平成18年	「教育基本法」改正
平成20年	「図書館法」改正
平成24年	「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」文部科学省告示
平成25年	「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」制定
平成27年	「学校図書館法」改正
令和元年	「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」制定



2 福生市立図書館の現状

図書館施設とサービス拠点

福生市では、各図書館の半径1 kmの範囲を1館あたりのサービス圏として、概ね市全域を網羅し、本館機能を持つ中央図書館と分館3館でサービスを実施しています。

また、平成27年には福生駅と拝島駅の2か所にブックポストを設置し、図書館の配送便でネットワークを結ぶことで利用者への利便性の向上に取り組んできました。

施設の老朽化対策については、中央図書館は令和6年、わかぎり図書館は平成25年、わかたけ図書館は平成27年に改修工事を完了し、バリアフリー化及び長寿命化を図りました。

今後は図書館サービスへの更なるアクセス向上のため、サービス拠点の拡充や電子図書館等の非来館型サービスの充実が課題です。

福生市立図書館の配置





資料収集と蔵書状況

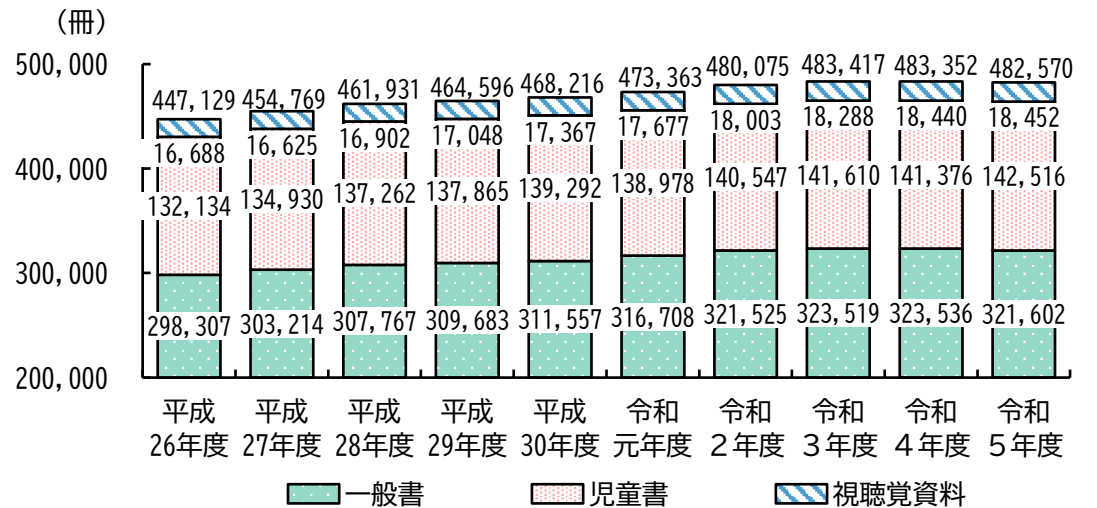
福生市は「図書館資料収集方針」に基づき、資料を収集しています。蔵書数は令和5年度で一般書321,602冊、児童書142,516冊、合計464,118冊となっています。また、CD、DVDなどの視聴覚資料も18,452点所蔵しています。

多摩地区26市の市立図書館の状況と比較すると人口一人あたりの蔵書冊数については8.2冊と、26市中最も多い冊数です。蔵書管理を行い保管場所を有効活用することで、蔵書冊数は約46万冊で推移しています。

また、令和元年に「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー法）」が策定されました。アクセシブルな書籍・電子書籍の量的拡充など、今後とも社会の要請及び地域の実情に十分留意した資料の整備を行うとともに、市民の多様化するニーズに応える必要があります。

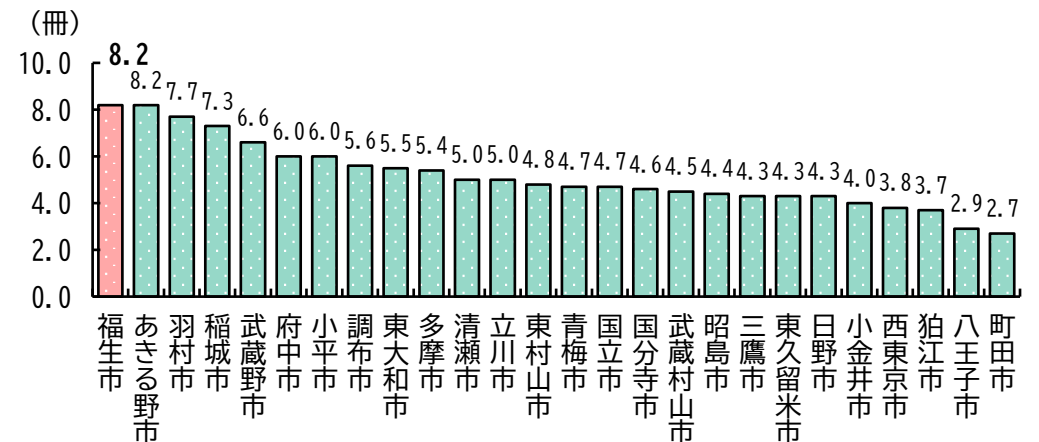
引き続き幅広い資料収集に努めるとともに、計画的に資料の評価・保存及び除籍を実施することにより、適正な蔵書管理を行います。

資料数の変化



資料：福生市事務報告書

人口一人あたり蔵書冊数（令和6年4月1日現在）



資料：東京都公立図書館調査



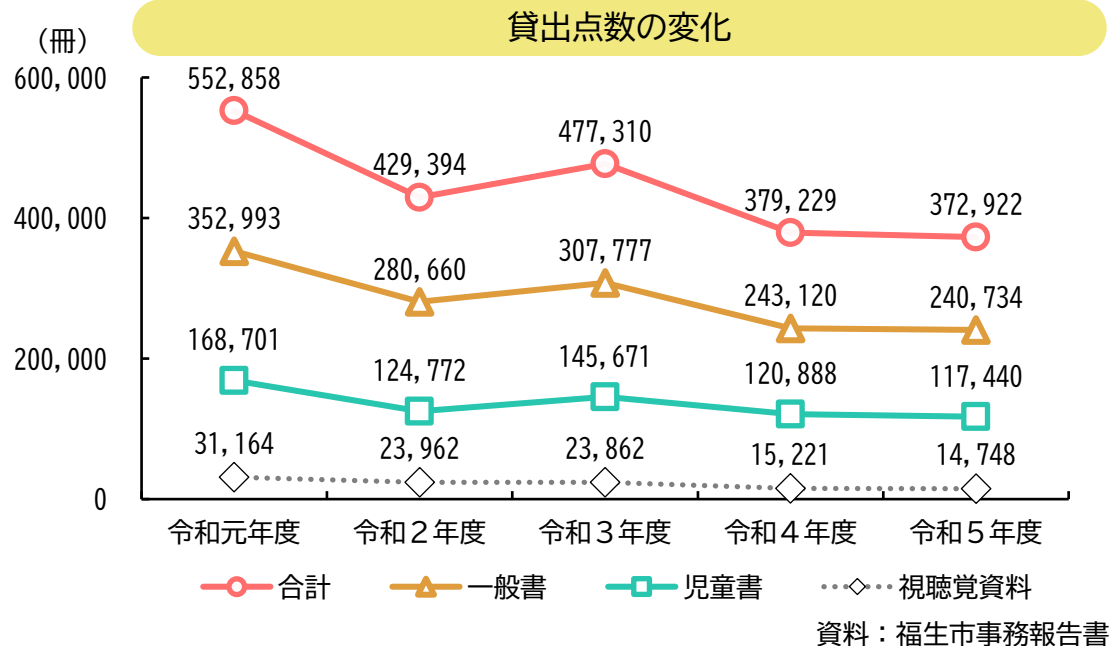
貸出・利用状況

令和2年度以降の貸出点数は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策に伴う図書館休館等があったことから、大幅な減となっています。令和4年度・5年度の貸出数についても、中央図書館の空調等大規模改修工事による休館の影響により、減少傾向は継続しています。

また、図書館について非来館者を含めた市民のアンケートの回答では、1年以内の利用をしたことがない人の割合が半数を超えました。利用しない理由について、本や雑誌は自分で買うようにしているからという理由以外に、利用する時間がないからなどの回答がありました。

図書館を利用していない層について、その背景を分析するとともに、新たな利用者として取り込むための取組を検討する必要があります。

また、使いやすさだけでなく、体験や交流といった図書館の空間を活用した取組を行うことで、地域の拠点としての図書館像をアピールすることが大切です。



図書館利用について

この1年間で市内の図書館を利用しましたか

	利用している	利用したことはない	利用しない理由
一般市民	36.6%	62.9%	本などは自分で買う、利用する時間がない、特に理由はない
保護者	67.0%	32.7%	利用する時間がない、本などは自分で買う、本を返すのが面倒だから

市内の図書館に行ったことがありますか

	ある	ない
中学生	84.3%	15.4%
小学生	77.0%	22.9%

資料：福生市教育ビジョン
教育に関するアンケート調査
(調査期間：令和6年2月13日～3月11日)



3 福生市立図書館基本計画（第1次）における取組状況

第1次の目標に基づき、平成26年から令和6年度までに実施した主な取組は次のとおりです。

基本方針

01

市民一人ひとりの個性を大切に
し、生涯にわたる自主的な学習
を支える図書館

02

市民が利用しやすく快適な空間
のある図書館

03

市民の課題解決に役立つ図書館

これまでの取組内容

図書館では、誰もがいつでも読書に親しみ、心豊かに暮らすことができるよう、生涯にわたって読書に親しむことができる環境を目指し取組を進めてきました。

- ・立川市との相互利用の開始（令和元年度）
- ・大活字本など高齢者にも読みやすい資料の充実

図書館では、どこに住んでいても図書館サービスを受けられる体制や利用しやすく快適な空間となるために必要な施設整備等を取り組んできました。

- ・福生駅・拝島駅へのブックポストの設置（平成27年度）
- ・わかたけ図書館（平成26年度）、中央図書館（令和4・5年度）の改修
- ・中央図書館への福祉バス停留所の設置（令和5年度）

図書館では、市民や地域の課題解決に必要な情報を収集・提供を努めました。また、ICTを活用し、新しいサービスを提供してきました。

- ・課題解決コーナー全館設置（平成27年度）
- ・ふっさ電子図書館の開設（令和5年度）
- ・自動貸出機的全館設置（令和5年度）



基本方針

これまでの取組内容

04

家庭・地域・学校の教育力の向上を支え、読書の大切さを発信する図書館

図書館では、人をはぐくむ読書活動を推進し、家庭・地域・学校の教育力を支えるとともに読書の大切さを発信してきました。

- ・学校司書と連携した推薦図書リストの発行（平成26年度～）
- ・おはなし会で使用する大型絵本等の資料リストのホームページへの公開
- ・調べ学習の支援の強化

05

地域資料の充実をはかり、地域文化の継承と創造に寄与する図書館

図書館では、市民が地域のことを知り、地域のことを考えるための資料・情報の充実を図り、住民自治の基盤となる資料・情報を提供することを進めてきました。

- ・福生デジタルコンテンツの充実
- ・地域資料コーナーのホームページや展示の充実

06

長期的な視点にたった図書館運営を行い成長する図書館

図書館では、職員を内外の研修へ積極的に参加させスキルアップや資質の向上に努めました。また、長期にわたり図書館運営を充実していくために、自己点検・評価に加えて、図書館協議会等による第三者評価を毎年度実施してきました。

- ・第三者評価の図書館ホームページでの公開（平成27年度～）



4 利用者アンケートから見る図書館

来館について

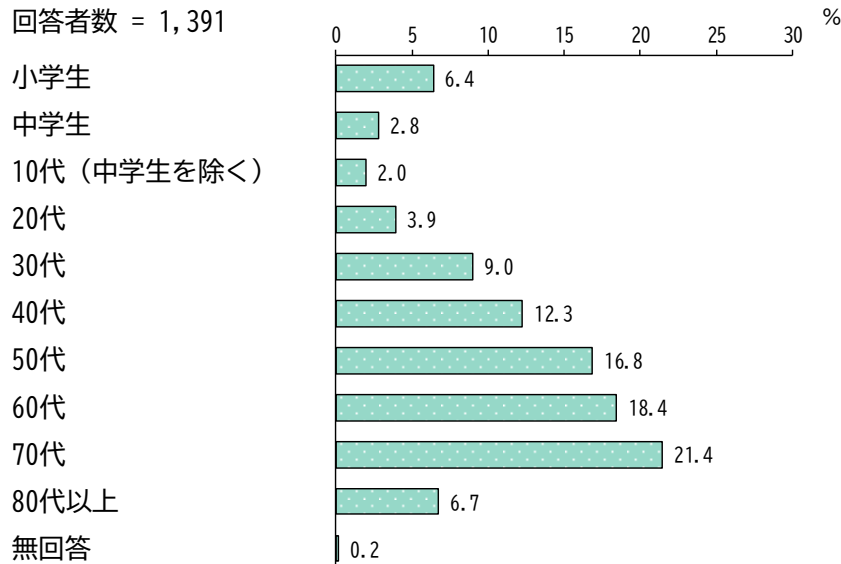
【来館者アンケート】

福生市立図書館では、令和6年6月13日～6月26日に、来館された方を対象にアンケート調査を実施しました。

1,418件（大人1,302件、子ども116件）の回答をいただきました。

※全調査結果は資料編に掲載しています。

【年齢層は以下のとおりです】



【図書館に来館する主な目的】

回答者数 = 1,302

本や雑誌、CDなどを借りたり返したりするため

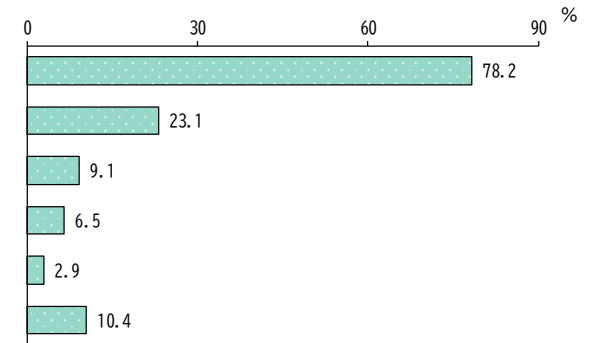
本や雑誌、新聞などを館内で読むため

図書館の本やインターネットを利用して、学習・調べものをするため

持参資料を使用して、学習・調べものをするため

その他

無回答



【図書館への交通手段】

回答者数 = 1,302

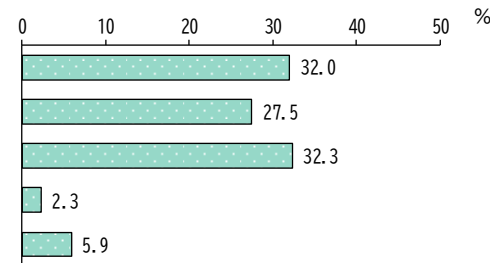
徒歩

自転車

自動車

その他

無回答



【普段の滞在時間】

回答者数 = 1,302

30分未満

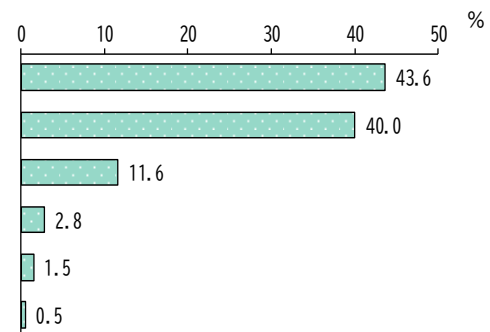
30分～1時間未満

1～2時間未満

2～4時間未満

4時間以上

無回答



図書館への交通手段としては、自動車、徒歩、自転車がそれぞれ3割近くとなっていることが分かります。

図書館の目的は本や雑誌、CDなどを借りたり返したりするためが多く、普段の滞在時間も1時間未満までで84%となります。多くの利用者が短い時間で本を借りに来ていることが分かります。



図書館の満足度【大人】

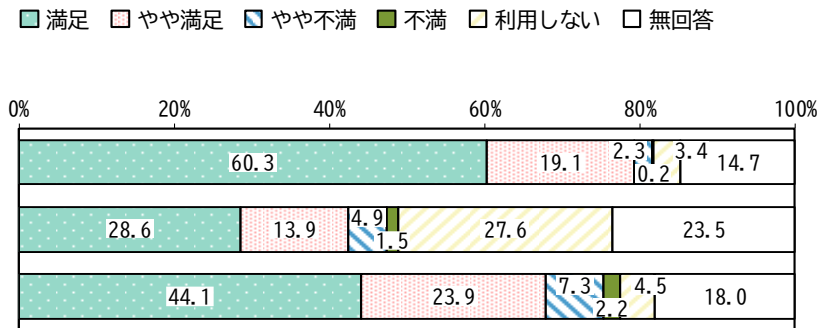
【貸出・返却】

回答者数 = 1,302

① 貸出点数 (本)

② 貸出点数
(CD・DVD等)

③ 貸出期間

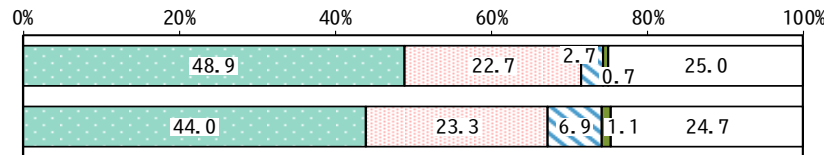


【施設の利用】

回答者数 = 1,302

④ 開館日

⑤ 開館時間



回答者数 = 1,302

① 自宅から主に利用している図書館までの距離

② 駐車場

③ 図書館内の案内・表示

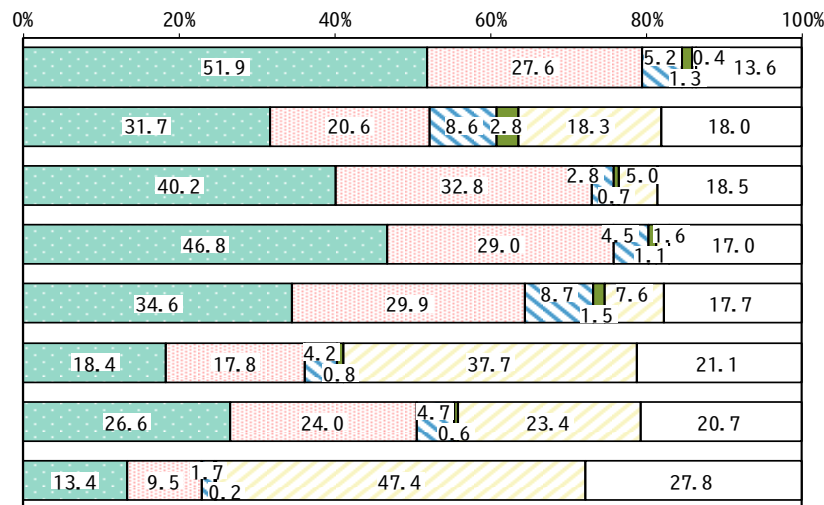
④ 室内環境
(エアコンの設定温度等)

⑤ 座席数

⑥ インターネット閲覧用端末

⑦ 図書館資料検索用端末

⑧ 研修室 (学習室)
*中央館のみ



図書館の満足度【子ども】

回答者数 = 116

70点以下

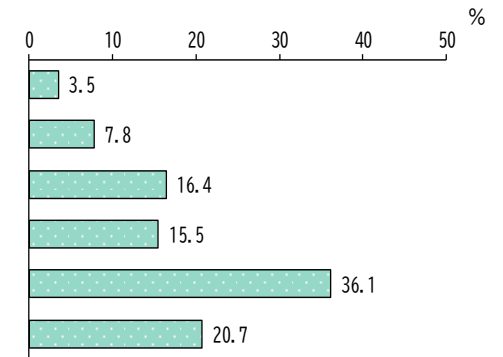
71-80点

81-90点

91-99点

100点

無回答



自宅から主に利用している図書館の距離について満足・やや満足の割合が79%と高かった一方、貸出期間や開館時間、駐車場の台数について拡大して欲しい等などのより利便性を求める声が寄せられました。

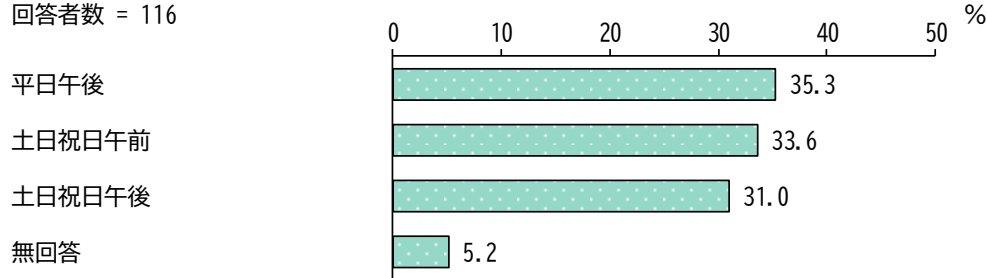
また、CD・DVDについては利用の有無が分かれるものの、貸出点数を増やしてほしいという意見が目立ちました。



子どもの読書環境

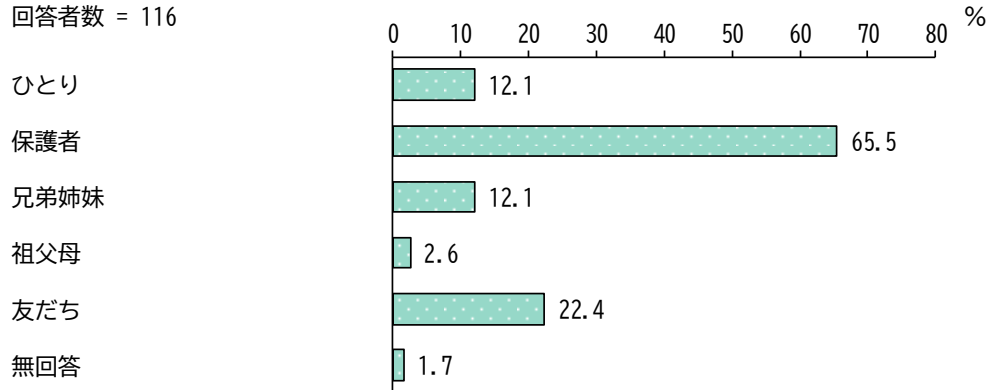
利用時間帯

回答者数 = 116



図書館へ一緒に行く人

回答者数 = 116



保護者と一緒に来ると回答した児童は66%で、兄弟姉妹や祖父母との合計は80%です。ともだちと一緒に来る児童も22%で、ひとりの12%と比較すると明らかに多く、家族との来館が図書館利用の重要なきっかけとなっていることが分かります。家族で利用できる環境づくりと合わせて、積極的に図書館外で活動を行うなど、本と子どもを繋げる取組が必要です。

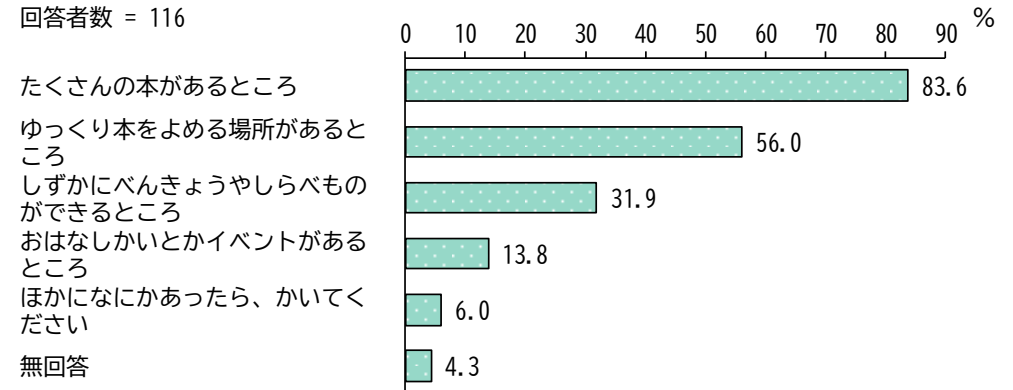
1ヶ月に平均何冊位本を読みますか。

	0冊	1～4冊	5～9冊	10冊以上	無回答
小学生	18.0	51.9	14.9	14.8	0.5
中学生	20.7	66.0	6.6	6.3	0.4

参考資料：教育ビジョンのアンケート結果

図書館の大好きなところ

回答者数 = 116

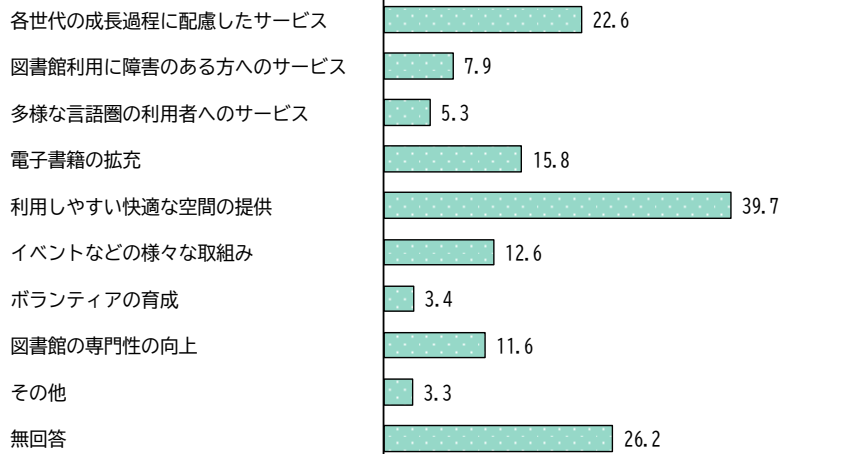


図書館への要望では、従来の図書館機能のほかに、友だちとおしゃべりできる場所がほしい、電子図書館の本を増やしてほしいという声もありました。



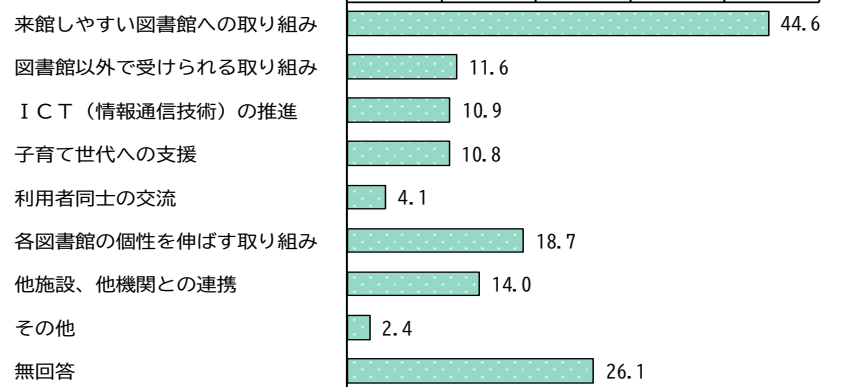
充実して欲しいサービス

回答者数 = 1,302



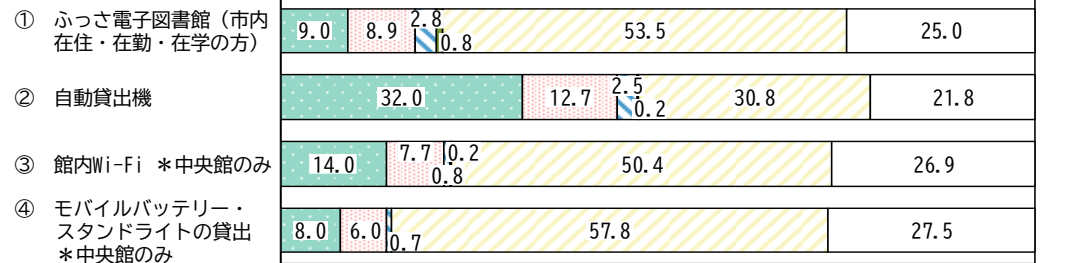
今後の展開を期待するサービス

回答者数 = 1,302



令和5年度以降に開始した新サービス

回答者数 = 1,302



現在行っているサービスについての質問では、利用しやすい快適な空間の提供や各世代の成長過程に配慮したサービス、電子書籍の拡充の充実を求める回答が多くありました。

新しいサービスについては、自動貸出機の満足の割合が高い一方、その他のサービスについては利用しないという回答が半数あり、利用していない理由の中には、サービスについて知らなかった、使い方が分からないという意見もありました。

今後の展開を期待するサービスでは、来館しやすい図書館への取り組みや各図書館の個性を伸ばす取り組み、他施設、他機関との連携の回答が多くありました。

年齢別にみると、若い世代ほどICTの活用に積極的である傾向がありました。また、20～40歳代で「子育て世代への支援」、40～60歳代では「図書館以外で受けられる取り組み」を求める割合が高いなど、各世代によりニーズが異なることが分かります。



5 計画策定に向けた課題

第1次計画における取組状況や利用者アンケート結果を踏まえ課題を整理しました。

図書館の利用しやすさの向上と魅力の創造

図書館を利用したことがない市民に対して来館または図書館利用を促す取組が必要です。

図書館サービスへのアクセスの更なる向上を目指し、サービス拠点の拡充や非来館型サービスでの利便性を高めるなど、利用を広げる取組について検討をします。

また、来館による図書館利用について一層、魅力を高めるよう取組が求められています。

学びと地域づくりを支える図書館

個人を取り巻く環境が大きく変化する社会の中で、一人ひとりの学びを支える図書館の役割は重要になっています。

様々な資料や情報の提供を通して、個人や地域の問題解決を支援するとともに、地域づくりの拠点として地域の魅力を発信することや、人々の交流の場となることが期待されています。

学校等と連携した子どもへの読書活動推進

今後の図書館の利用を担う子どもたちへの働きかけは大切です。

子どもの読書習慣の形成をするために各年代に応じた読書推進への取組を引き続き行うとともに、日常的に子どもたちが過ごす学校や子育て施設との連携した取組を行う必要があります。

多様なニーズに対応できる図書館

変化する要望に応じて新しい図書館サービスを推し進めるためには、専門性を持ち交流・協働を進める能力を持った図書館員の育成が不可欠です。

また、SNSをはじめとした多様なツールを活用するなど図書館や本の魅力を効果的に発信する方法についての検討が必要です。

本ビジョンの基本的な考え方

目指すべき将来像の具現化に向けた取組の方向性を示すため、4つの基本目標、13の基本方針、23の施策として次の通り定めます。

基本理念



知識基盤社会における知識・情報の重要性を踏まえ、図書館は一人ひとりの個性を尊重した資料・情報の提供を行うとともに、生きる基盤としての読書・情報の大切さを発信し、ひとの自立や自治体形成の発展に寄与することを基本理念とします。

基本目標 1

誰もが生涯を通じて
読書に親しむことができる
機会の充実

- 1 市民ニーズに応える蔵書構築を目指します
- 2 誰もが利用しやすいサービスの提供を目指します
- 3 市民が利用しやすく快適な空間のある図書館を目指します
- 4 市民ニーズに沿ったICTの活用を行う図書館を目指します

基本目標 2

市民の課題解決や
学びを地域の発展に活かす
環境整備

- 5 市民の課題解決に役立つ図書館を目指します
- 6 地域・行政資料の充実を図るとともに、行政機関等への情報提供を進めます
- 7 地域の交流の場として機能する図書館を目指します

基本目標 3

学校・家庭・地域における
読書活動の推進

- 8 市内の各種機関と連携し、学校・家庭・地域の読書活動を支援します
- 9 市民と協働し、家庭・地域の読書活動を支援します

基本目標 4

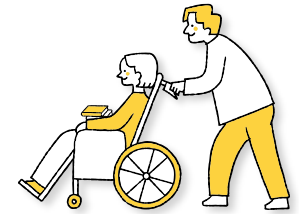
長期的な視点に立った
持続可能な図書館

- 10 長期的な視点に立った図書館運営を行います
- 11 より安全で安心して利用できる図書館運営を実施します
- 12 図書館を担う専門的な人材を育成します
- 13 図書館の情報を発信します



1 基本目標1

誰もが生涯を通じて 読書に親しむことができる機会の充実



- 1 市民ニーズに応える蔵書構築を目指します
- 2 誰もが利用しやすいサービスの提供を目指します
- 3 市民が利用しやすく快適な空間のある図書館を目指します
- 4 市民ニーズに沿ったICTの活用を行う図書館を目指します

市民の多様な興味や関心に応じた蔵書を充実するとともに、すべての市民が図書館を利用しやすいように、世代や障害、国籍に配慮した図書館サービスを提供します。

また、インターネットを活用した図書館サービスや、デジタル資料の充実といった、市民ニーズに沿ったICTの活用を目指します。さらに、図書館から離れた地域の利便性を考えた支援等、市民がより快適に読書に親しむことができる図書館を目指します。

成果指標

- ✓ 予約・リクエストの受付件数の増加



1 市民ニーズに応える蔵書構築を目指します

① 資料の充実

- 図書館の基本的機能は、資料・情報を提供することです。市民サービスの発展のため、資料の利用状況や市民のニーズ、社会動向などに応じ、様々な分野の資料を幅広く収集し、魅力ある蔵書を構築します。
- 場所・時間を問わず利用できる、非来館型サービスである電子書籍の充実を進めます。
- 活字では表現できない音楽や映像の多様な資料の整備について取り組みます。



円形書架



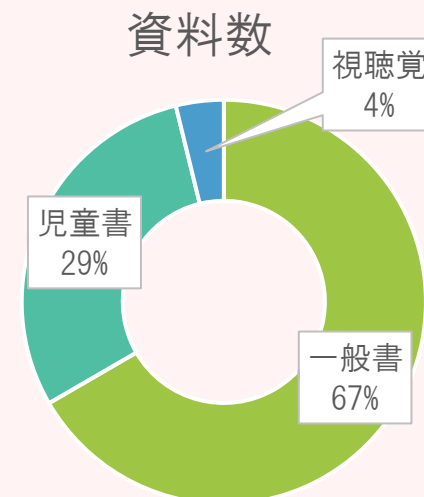
DVD棚



児童書架



CD棚



資料：令和5年度福生市事務報告書



2 誰もが利用しやすいサービスの提供を目指します

② 各世代の成長過程に配慮したサービスの充実

- 乳幼児から高齢者までの幅広い世代の要望を的確に捉え、対象に合わせたサービスの提供を推進します。
- 子どもの読書活動については、「福生市子ども読書活動推進計画」に基づき、関係部署と連携して推進します。



乳幼児コーナー



1日図書館員

③ 共生社会の実現をめざすサービスの充実

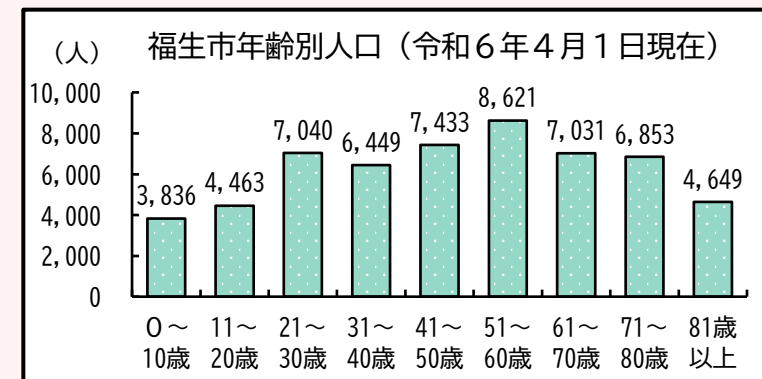
- 活字による読書に困難がある視覚障害者等が利用しやすい媒体（点字図書・大活字本・電子書籍等）の整備に取り組みます。
- 日本語を母国語としない方たちも読書に親しめるよう、外国語図書を充実し、その周知を行います。
- 障害等があり図書館への来館が困難な方たちへ宅配等により資料の提供を行います。



ブックトーク



多文化コーナー





3 市民が利用しやすく快適な空間のある図書館を目指します

④ 図書館から離れた地域への対策や利便性を考えた支援

- 図書館以外での資料の返却や、他自治体との広域・相互利用等、図書館から離れた場所での利便性の向上を検討します。
- 開館時間中に図書館に来ることができない市民のため、サービスのあり方や拡大の可能性について検討します。
- 「福生市公共施設等総合管理計画」等に基づき、様々な検討を行いながら、市民の利便性を考慮して柔軟に対応できる体制を目指します。

⑤ 読書空間の工夫

- 閲覧スペースや書架の整備を行います。照度の調整、机や椅子の備品の定期的なメンテナンスや配置の工夫などを行い、快適な読書空間の確保に努めます。

⑥ 分かりやすい案内や掲示の推進

- 「福生市公共サイン整備計画」に沿って館内外の案内・掲示の整備を進め、分かりやすい案内に努めます。



ブックポスト



館内案内図



4 市民ニーズに沿ったICTの活用を行う図書館を目指します

⑦ デジタル環境の充実

- 多様な媒体に対応したシステムの情報技術の動向に注視し、図書館サービスの向上に努めます。
- 図書館ホームページや情報メールなど、利用者への情報発信にICTを積極的に活用します。
- デジタル資料の閲覧や学習などの目的で市民が持参するパソコンの利用環境の確保を進めます。
- 市民が必要なインターネットの情報に触れることができるよう、利用者用インターネット端末を継続して設置し、市民のインターネット環境の維持・管理に努めます。

⑧ 電子図書館の推進

- ふっさ電子図書館を使い快適な読書ができるよう、利用の促進とより一層の周知を図ります。



利用者用インターネット端末



ふっさ電子図書館





コラム① ～中央図書館のリニューアル～

福生市立中央図書館が、令和6年1月24日（水）にリニューアルオープンしました。改良工事を行い、あらゆる人が利用しやすいようにバリアフリー化しました。また、書架や閲覧席が新しくなり、乳幼児コーナー等が広くなりました。



ヤングアダルトコーナー



乳幼児コーナー



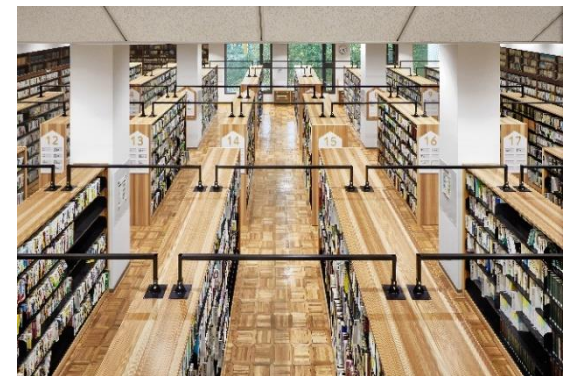
学習室



レファレンス室



駐車場からの通路の整備

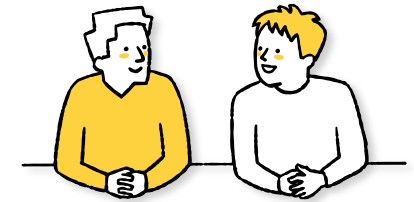


書架の転倒防止金具



2 基本目標2

市民の課題解決や学びを 地域の発展に活かす環境整備



- 5 市民の課題解決に役立つ図書館を目指します
- 6 地域・行政資料の充実を図るとともに、行政機関等への情報提供を進めます
- 7 地域の交流の場として機能する図書館を目指します

市民ひとり一人の自発的な学びを支援し、地域の発展に寄与することは図書館本来の機能です。相談しやすい環境をつくとともに、あらゆる世代・情報ニーズに応えられる学びの場としての役割を担っていきます。

また、地域の重要な歴史である地域資料を収集し、次世代への継承を行います。

地域づくりの拠点として、人が集まり交流が生まれるような新たな居場所として役割を広めていきます。

成果指標

- ✓ 交流イベントの開催



5 市民の課題解決に役立つ図書館を目指します

⑨ 相談業務（レファレンスサービス）の充実

- 相談業務の充実を図り、積極的に市民の調査研究活動を支援します。
- 情報リテラシーの習得支援を行います。
- 専門データベースを積極的に活用することにより、市民の課題解決を支援します。



レファレンス室（調べもの室）

⑩ 市民生活で必要とする資料・情報の収集と提供

- 暮らしや仕事、学習活動、地域の課題解決のための資料・情報を積極的に収集します。
- 子育て、教育、健康・医療、法律、福祉等生活に関わる資料・情報について、重点的に収集し提供します。
- ビジネス支援のため、就職、転職、職業能力の開発等の資料・情報の収集と提供を行います。



ビジネス支援コーナー

※情報リテラシー：情報を取捨選択する能力のこと



6 地域・行政資料の充実を図るとともに、行政機関等への情報提供を進めます

⑪ 福生市に関する資料の収集の徹底

- 福生市に関する図書、雑誌、新聞記事、パンフレット、チラシ等資料の収集・保存を行い、後世に伝えるとともに、市民に資料・情報を提供します。

⑫ 地域に関する資料のデジタル化の推進

- 地域に関する資料の長期的な保存と利用の拡大を目的に、デジタル化を推進します。



地域資料コーナー

⑬ 行政機関等との連携

- 市役所の各部署、市内公共施設への資料・情報提供を行います。
- 行政資料を収集し、充実を図ります。また、歴史的に価値のある公文書等の保存方法を関係各課と検討します。



7 地域の交流の場として機能する図書館を目指します

⑭ 図書館を通じて交流できる機会や場の提供

- 市民同士が読書の楽しさを発信・共有できるよう、読書会などを開催し、本や読書を通じた市民の交流を促進します。
- 利用者と図書館、利用者と利用者など多方面な交流を促し、新たなふれあいを創造できるような場の提供を進めます。



テラス席



読書リーダーの活動風景・展示



ワークショップ



ビブリオバトル

※ビブリオバトル：発表者が読んで面白いと思った本を紹介し、参加者全員で投票してチャンプ本を選ぶイベントのこと



3 基本目標3



学校・家庭・地域における読書活動の推進

- 8 市内の各種機関と連携し、学校・家庭・地域の読書活動を支援します
- 9 市民と協働し、家庭・地域の読書活動を支援します

図書館は質の高いサービスを提供するため、市民や団体との協働を進め、そのネットワークを広げる取組に努めるとともに、学校・家庭・地域の読書活動の推進を支援します。

また、おはなしボランティアなどのボランティアとの協働を推進することで、家庭・地域の読書活動の推進を支援します。

成果指標

- ✓ 社会教育施設等と連携し展示等を実施



8 市内の各種機関と連携し、学校・家庭・地域の読書活動を支援します

子どもの読書活動については、「福生市子ども読書活動推進計画」に基づき、関係部署と連携して推進します。

15 学校の読書活動を支援

- 市内学校と連携し、児童・生徒の学習支援、読書支援のため、朝読書や調べ学習に必要な資料・情報の提供を行います。
- 学校司書及び学校図書館を支援します。
- 体験学習、職場体験などの受入れを行います。

16 家庭の読書活動を支援

- 保育所、幼稚園、学童クラブ、児童館など市内の子育て施設、その他市の関係施設と連携し、家庭の読書活動を支援します。

17 地域の読書活動を支援

- 社会教育施設等と連携し、地域住民、市民グループの活動を支援します。
- 病院や高齢者施設等への資料提供等を行います。



学校での出前おはなし会で
配布する資料



学校でのおはなし会の様子



9 市民と協働し、家庭・地域の読書活動を支援します

⑱ ボランティアとの協働を推進

- よりよい図書館サービスの提供を目指しボランティアとの協働を推進します。
- ボランティア育成を目的とした講座等の実施や、活動に必要な資料の提供等により、ボランティアとの協働を推進します。
- おはなしボランティアと協働し、おはなし会等の様々な事業を実施します。
- 音訳ボランティアと協働し、活字による読書が困難な方に対し対面で行う音訳サービス等を実施します。



おはなし会の様子



おはなしボランティア
養成講座

ボランティアとの協働

おはなし会

本の配架作業等

ヤングアダルト向け新聞の発行

読書会

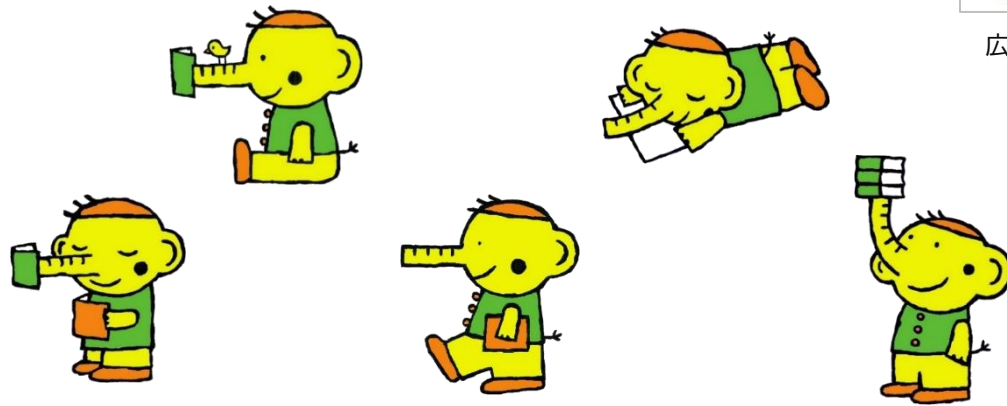
赤ちゃんはじめてのえほん事業

資料：令和5年度福生市事務報告書



コラム② ～福生市立図書館イメージキャラクター ぶっくん～

福生市立図書館20周年記念として絵本作家いとうひろし氏により生まれたイメージキャラクター“ぶっくん”
名前は市民公募により1,708人の中から決定されました。



平成6年に誕生以来、図書館の案内や子どもに向けた読書推進イベントに登場するなど、市民と図書館を繋ぐ読書推進活動の顔として活躍しています。



広報ぶっさ (平成6年3月15日号)



読書推進イベントで配布された福生市立図書館オリジナルグッズ



4 基本目標4

長期的な視点に立った持続可能な図書館



- 10 長期的な視点に立った図書館運営を行います
- 11 より安全で安心して利用できる図書館運営を実施します
- 12 図書館を担う専門的な人材を育成します
- 13 図書館の情報を発信します

図書館の持続可能な運営を支えるために、職員の内外の研修への参加などにより、専門的な知識とスキルを持つ人材の育成を推進します。

図書館運営の自己点検・評価、図書館協議会等による外部評価や市民の声を図書館サービスに反映させるなどして、より満足度の高い開かれた図書館運営を行います。

また、図書館の利用を広げるための広報活動を推進します。

成果指標

- ✓ 図書館の利用者満足度の向上



10 長期的な視点に立った図書館運営を行います

⑱ 各図書館の機能分担の明確化

- 本館機能をもつ中央図書館、地域の図書館として機能するわかぎり図書館、わかたけ図書館、武蔵野台図書館それぞれで役割・機能分担を行い、資料収集やサービス、施設運営に活かします。
- わかぎり図書館、わかたけ図書館、武蔵野台図書館の持つ個性を伸ばし、特色ある分館づくりについて検討します。

特色ある課題解決コーナー	
中央図書館	ビジネス・しごと支援コーナー
わかぎり図書館	セルフケアコーナー
わかたけ図書館	暮らしのサポートコーナー
武蔵野台図書館	ビジネス支援コーナー

⑳ 市民とともにすすめる図書館運営の推進

- 図書館運営の点検・評価を実施し結果を公表します。
- 市民ニーズを把握するため、定期的なアンケート調査の実施を検討します。



セルフケアコーナー



暮らしのサポートコーナー



11 より安全で安心して利用できる図書館運営を実施します

⑪ 防災安全対策の推進

- 利用者の安全を確保するための対策について検討し、実施します。
- 災害等発生時などの緊急時において、市民の安全を優先に迅速に対応できるよう、福生市地域防災計画に則って消火設備の充実や防災管理の徹底を図ります。

12 図書館を担う専門的な人材を育成します

⑫ 専門的職員の育成

- 専門的な知識を持つ図書館司書の育成に努めます。
- 都立図書館、東京都市町村職員研修所等が主催する研修会に積極的に参加して職員のスキルアップを図ります。
- 定期的に組織内研修を実施して知識の継続と蓄積に努め、職員の素質・能力の向上を図ります。





13 図書館の情報を発信します

⑬ 効果的な広報活動の推進

- 図書館に対する理解と関心を高め、利用を広げることを目的に広報活動を推進します。
- SNS等を活用し、積極的にPRを行います。より使いやすいホームページとなるよう、図書館ホームページの見直しを図ります。
- 図書館報等の定期的な刊行により、図書館活動の周知を行い、また読書の大切さを発信します。



読書イベントの様子



自動貸出機の使い方動画

福生市立中央図書館（一般/ビジネス/参考/地域）2024年1・2月合併号

新着図書のお知らせ

中央図書館に新しく入った図書の一部を紹介します。なお、図書館ホームページでは、より詳しい新着図書をご覧いただけます。ご自身のパソコン、スマートフォン、携帯電話、または館内パソコン（OPAC）から新着図書の検索ができます。

Topic
電子書籍貸出サービス「ふっさ電子図書館」を開始しました。ご自身のパソコン・スマートフォン等から電子書籍を借りて読むことができます。市内在住・在学・在勤の方で、有効な利用カードをお持ちの方は、手続き不要でそのままご利用できます。福生等から図書館ホームページの「ふっさ電子図書館」のサイトに

QRコードから
サイトにアクセス
できます。

中央図書館のレンジャー 1月

日	月	火	水	木	金	土
			24	25	26	27
28	29	30	31			

中央図書館のレンジャー 2月

日	月	火	水	木	金	土
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29		

中央図書館のレンジャー 3月

日	月	火	水	木	金	土
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

■ 図書館休館日

開館時間 ■ 中央図書館/火～土曜日 午前10時～午後8時まで
土・日・祭日は午後6時まで

休館日 ■ 毎週月曜日（祝日の場合は翌平日）
■ 年末年始・年度末整理日・特別整理日 ■ 図書館HP

図書館報